



福岡医発第 2821 号 (地)
令和 3 年 2 月 3 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「枝番」の記録に係る保険医療機関への周知について

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険等の一部を改正する法律により、被保険者番号が個人単位化されることに伴い、健康保険法施行規則等に規定される被保険者証等の様式に「枝番」記載欄等を設ける等の所要の改正につきまして、令和元年 11 月 19 日付け福岡医発第 2135 号 (地) にてご連絡申し上げているところです。

被保険者証等に記載される「枝番」の電子レセプトへの記録につきまして、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様 (令和 2 年 4 月 28 日付け保医発 0428 第 3 号 (別添 1-1)) に基づき、令和 3 年 8 月診療以前分は記録を省略する取扱いとなっており、現時点では、被保険者証等に「枝番」が記載されている場合であっても、レセコンの改修等が完了していない場合は電子レセプトに記録する必要はありません。

今般、「枝番」の記録等に係る留意点を周知するため、社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (以下、支払基金) 並びに福岡県国民健康保険団体連合会より、別紙のとおり保険医療機関宛に連絡する旨、支払基金より通知がありました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令和 3 年 1 月 27 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

「枝番」の記録に係る保険医療機関（薬局）への周知について

平素は、支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

被保険者証等に記載される「枝番」の電子レセプトへの記録については、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様に基づき、令和 3 年 8 月診療以前分は、記録を省略する取扱いとなっています。

つきましては、保険医療機関（薬局）へ「枝番」の記録等に係る留意点を周知するため、別添の文書をもって各保険医療機関（薬局）あて連絡いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

保険医療機関及び保険薬局の皆さまへ

被保険者証等に記載された「枝番」は、レセプトの「番号」項目に記録（記載）されないようお願いいたします。
 なお、「枝番」の記載がない証を持参された場合は、「枝番」の記録（記載）なし*での請求が可能です。

※令和3年9月診療（調剤）以降の電子レセプトについては、レセプトの受付時に、審査支払機関において行う資格確認により「枝番」を補記したうえで保険者等へ送付いたします。

被保険者証に「枝番」が記載されていた場合も、現時点では、電子レセプトに記録する必要はありません。令和3年9月診療（調剤）以降分から記録していただきますようお願いいたします。

令和3年8月診療（調剤）以前分についても、レセプトコンピュータ等が改修され、「枝番」項目が設けられた場合は、記録可能です。

被保険者証の記載例

健康保険被保険者証

保険者番号:06139999

記号:1 番号:234 **「枝番」00**

氏名:資格 太郎

生年月日:平成2年3月4日

レセプトへの記録

正しい記録

「記号」項目の記録… 1

「番号」項目の記録… 2 3 4

「枝番」項目の記録…令和3年8月まで不要（又は 00）



誤った記録

「記号」項目の記録… 1

「番号」項目の記録… 2 3 4 0 0

又は

2 3 4 （枝番） 0 0

現在、多くのレセプトコンピュータにおいて、「枝番」の入力に対応するための改修等が完了していないためと考えられますが、「番号」項目に番号と枝番を続けて記録されている事例が見受けられます。

Change, Challenge, Chance



社会保険診療報酬支払基金

Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

【本件に関するお問合せ先】

社会保険診療報酬支払基金福岡支部
事業管理課

☎092-688-8290 湯川

☎092-688-8295 川添

国民健康保険中央会

都道府県国民健康保険団体連合会

【本件に関するお問い合わせ先】

福岡県国民健康保険団体連合会

医科：審査管理課 審査管理係

☎092-642-7837

歯科：審査管理課 歯科係

☎092-642-7840

調剤：審査管理課 調剤療養費係

☎092-642-7848